

平成28年度農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業

(以降、農食事業と略)のねらいと考え方

(平成27年度農食事業公募要領、http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2015/sinki_koubo_2015.htm、及び平成28年度概算要求より一部引用)

東北地域農林水産・食品ハイテク研究会

農林水産省産学連携支援事業コーディネーター 酒井眞次

1. 背景

- ①我が国の農林漁業：担い手不足の深刻化や高齢化し活力も低下
⇒食と農林漁業の競争力・体質強化が課題。
- ②農林水産・食品分野の成長産業化を早急に図る必要。
⇒産業競争力につなげる産学連携の研究を支援する必要。
- ③異分野の大学との連携や異業種の民間企業による研究投資は他分野に比べ弱く、民間企業の先端技術がほとんど活用されていない。

2. 目的：

農林水産・食品分野の成長産業化に向けたイノベーションを創出

⇒公的機関等の基礎研究の成果を民間企業の参画により着実に生産現場等の実用化につなげ、農林漁業者や社会に還元する仕組みが不可欠。

⇒分野横断的に民間企業等の研究勢力を呼び込んだ形で、国内の研究勢力を結集し、人材交流の活性化を図る。革新的な技術の開発を基礎研究から実用化研究まで継ぎ目なく(シームレスに)支援し、ブレークスルーとなる技術を効果的・効率的に開発。

○3つのステージを設定：基礎段階の研究開発：「シーズ創出ステージ」

応用段階の研究開発：「発展融合ステージ」

実用化段階の研究開発：「実用技術開発ステージ」

○平成28年度は、生産性の飛躍的な向上に資するロボット研究開発型を新設。

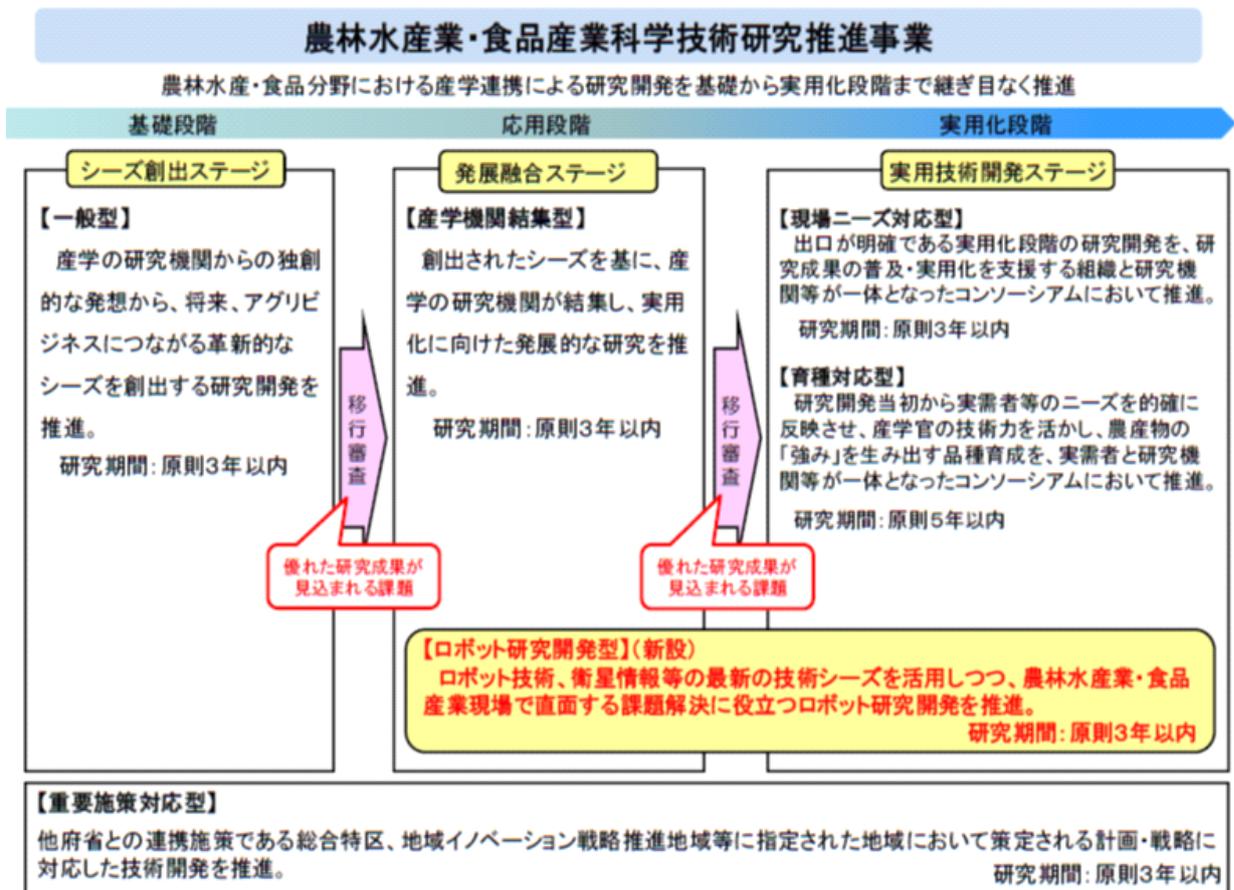
3. 農食事業の対象範囲

- 1) 農林水産業・食品産業の発展、新たなビジネス分野の創出につながる基礎・応用段階の研究開発から実用化段階までの研究開発を対象。
- 2) 自然科学系研究における研究・技術の開発を主体的に行う研究課題が対象。
以下のような研究課題は応募の対象外。仮にこのような研究課題が応募された場合は、審査の対象から除外。

社会科学系研究を主として行う研究課題

農林水産業・食品産業の発展に寄与しない研究課題

4. 各ステージの対象分野



注．平成28年度農林水産技術会議事務局概算要求より引用

1) シーズ創出ステージの対象分野

- ① シーズ創出ステージでは、理工系や医学系を含む多様な研究機関等の **独自の発想や基礎科学など萌芽段階の研究**を基に、研究実施期間内に農林水産・食品分野の諸課題の解決や革新的な技術の開発につながる **技術シーズ（新技術や新事業の創出につながる技術要素）**を開発するための**基礎研究**が対象。
- ② 創出される研究成果が、**実用化段階の研究開発につながる**とともに、**将来、農林水産・食品分野の生産現場等で実用化につながる具体像**を明確に提示。

2) 発展融合ステージの対象分野

- ① 発展融合ステージでは、**農林水産省の研究資金や他の研究資金による基礎研究で開発・確立された研究成果**を発展させ、**農林水産・食品分野の諸課題の解決や革新的な技術の開発**につなげるための**応用研究**を対象。
- ② 創出される研究成果が、**実用化段階の研究開発につながる**とともに、**将来、農林水産・食品分野の生産現場等で実用化につながる具体像**を明確に提示。

3) 実用技術開発ステージ（現場ニーズ対応型・重要施策対応型の対象分野）

- ① 実用技術開発ステージでは、研究期間終了後に生産現場等で確実に活用できる生産・流通・加工等の実用的な技術（以下「生産技術等」という。）の開発を対象。前提条件として、十分な基礎・応用研究での知見及びそれに基づく技術シーズの蓄積があること。
- ② 研究開発対象：本事業における研究実施期間の終了時に、生産現場等に導入・普及することが可能な技術（技術の体系化を含む）、手法（新たな評価・分析手法等）等
- ③ 新たな技術・手法の開発に加え、既存の技術・手法の問題点の解決や地域の生産現場等に定着させるための追加的な研究開発（改良・改善）及び研究開発と同時並行的に行う、個別の地域条件に適応させるための地域の生産現場等での実証試験についても事業内容の対象。

※ 研究成果となる生産技術等（出口）を明確化し、生産現場等への導入・普及が見込まれる研究課題を提案することが応募者に求められる。

事業の概要(各ステージの概要)

研究開発ステージ	基礎段階		応用段階		実用化段階		
支援タイプ	シーズ創出ステージ		発展融合ステージ		実用技術開発ステージ		
研究区分	一般型	重要施策対応型	産学機関結集型	重要施策対応型	現場ニーズ対応型	重要施策対応型	育種対応型
申請者の要件	単独の研究機関、若しくは研究グループ	単独の研究機関、若しくは研究グループ	原則として、研究グループ	原則として、研究グループ	研究グループ (普及支援組織の参画が必須)		単独の研究機関、若しくは研究グループ (実需者・生産者の参画が不可欠)
研究期間	原則3年以内	原則3年以内	原則3年以内	原則3年以内	原則3年以内	原則3年以内	原則5年以内
研究費(年)	Aタイプ: 5千万円以内/年 Bタイプ: 1千万円以内/年	2千万円以内/年	Aタイプ: 5千万円以内/年 Bタイプ: 1千万円以内/年	2千万円以内/年	Aタイプ: 3千万円以内/年 (研究連携協定を締結する場合は、5千万円以内/年) Bタイプ: 1千万円以内/年	2千万円以内/年	Aタイプ: 2千万円以内/年 Bタイプ: 1千万円以内/年

注.平成 27 年度農食事業概要（農林水産技術会議事務局資料）より引用。